

レースにあたっての審判上の諸注意

(第 42 回北信越国民体育大会 2021 年 7 月 18 日 下諏訪ローイングパーク)

(公社) 日本ボート協会競漕規則 (2021 年 4 月改訂) に基づきレースを運営しますが、以下の事項に注意しレースに臨んでください。

1. 健康について

レース終了後に気分が悪くなるなどの選手が時折見受けられますが、各選手は自己の健康に十分注意し、レース終了後以外でも体調不良等の時は、最寄りの役員・審判員に申し出ること。

2. 事故防止について

レース前の練習時に他艇と衝突するなどのクルーが時々あるが、航行規則を守り、事故を起こさないように注意すること。また、レース後の回漕においても護岸や周囲のクルーに注意し、安全に帰艇すること。

レース時、出艇時にはコースを横切ることになるので、レースの状況を注視するなど、安全に十分に注意すること。特に発艇 2 分前から発艇位置に設置された黄色のパトライトが点灯するので、その間はコースを横切らないこと。これに違反するとイエローカードを与える。

すべてのレース艇は、

- ① 艇首に直径 4 cm 以上のゴム又はこれに類似する材質で、中空でない白色のパウボールを取り付けていること。
- ② フットストレッチャーは、漕手が緊急時において速やかにボートから離脱することができる形式であること。

これに違反したクルーは、失格となる。

3. コックス (舵手) 計量について

コックスの体重は、ユニフォーム (出漕時の服装) を含み、男子 55 kg 以上、女子 50 kg 以上とする。これに満たない者は、最大 15 kg のデッドウェイトをコックスの最も近い所に置かなければならない。

計量は、レース日ごとに、最初に出漕するレースの 2 時間前から 1 時間前までに AQUA 未来艇庫前計量所で受けること。なお、デッドウェイトはその日の自己の最終レース終了後、速やかに計量所へ返却すること。

計量所での飲食は禁止とする。また、予備計量 (本計量器による測定) は、1 回に限り認めるので、その際は申し出ること。

4. クルーユニフォームについて

クルーは、出漕に際し統一されたユニフォームを着用しなければならない。また、ユニフォームの他に着用する帽子・鉢巻、アンダーシャツ、アンダーレギンスなどはクルー内で統一されていなければな

らない。柄が相違しているものや色褪せにより外見が異なるものは、統一されているものとは認めない。なお、今回は靴下の統一を求めないが、今後は靴下を着用する場合は統一すること。

帽子及び鉢巻は、統一したものであれば着用・非着用の者がいても構わない。ただし、帽子と鉢巻を併用する場合は、一体のものと見なす。

パーソナルアイテム（眼鏡・サングラス、ネックレスなどのアクセサリ類、腕時計、指輪、手袋、サポーター、リストバンド、ヒジャブ、包帯など）は統一する必要はない。

コックスはクルー内で統一されたユニフォームに加えて、漕手が着用していない衣服を着用してもよい。

上記のことに違反し、その是正に従わないクルーは除外（レッドカード）となることがある。

ユニフォームが統一されているか否かを確認するため、クルーはレース初日に最初に出漕するレースの~~2時間前から1時間前まで~~**出漕前**に AQUA 未来艇庫前監視所で監視を受けること。

5. コースへの進入について

前のレースがスタートし 100m を通過すると、発艇員は次レースのクルーをコースへ呼び込みを開始する。その呼び込みを受けてから、指示されたレーンに速やかに進入すること。なお、~~前~~**次**のレースの~~発艇時刻には~~**に出漕するクルーは**「待機水域」にて待機をすること。

6. 発艇定刻の注意事項について

クルーは、発艇（スタート）定刻 2 分前までに所定のスタート位置に着かなければならない。これに違反したクルーは、発艇員によりイエローカードが与えられる。

発艇定刻に遅刻するクルーは、あらかじめその理由を最寄りの審判員に伝え、審判長の許可を得なければならぬ。

発艇員は、無断で発艇定刻までに到達していないクルーを待つことなくスタートさせることができる。この場合、発艇員は到着していないクルーにレッドカードを与えるものとし、以後の競漕に参加することができない。ただし、今回のレースは決勝Ⅰ・Ⅱで行われることから、決勝Ⅰでレッドカードを与えられたクルーであっても、決勝Ⅱに参加することができる。

7. スタート手順について

発艇は、発艇定刻の 5 分前から発艇員による分読みが始まる。分読みの号令は「five minutes（ファイブミニッツ）」、「four minutes（フォーミニッツ）」、「three minutes（スリーミニッツ）」、「two minutes（ツーミニッツ）」の順に行われる。クルーは、発艇定刻 2 分前までにユニフォーム及び装備を含め、発艇の準備を整えなければならない。

「two minutes（ツーミニッツ）」の号令後、既にイエローカードが与えられているクルーには、その旨が通告される。この通告に対して異議の申立てがある場合、クルーは直ちに発艇員又は主審に対してその旨を伝えること。この場合、発艇員又は主審は、その申立て内容を判断し、口頭で当該クルーへ決定内容を伝えるものとする。

クルーは、「two minutes（ツーミニッツ）」の号令後、発艇員の監督下に入り、スタートその他の指示に従わなければならない。

発艇合図は、ロールコール→「アテンション」→「赤旗振り下ろしと同時に（ゴー）」で行う。ただし、風が強いなどによりロールコールの最中に艇の方向が定まらないような場合は、クイックスタートを用いることがある。この場合の発艇号令は、「クイックスタート」→「アテンション」→「赤旗振り下ろしと同時に（ゴー）」で行う。

8. 回漕中の注意について

フィニッシュ後、AQUA 未来艇庫へ回漕する場合、または練習水域で練習中にレース艇が近づいたら100m手前で停止し、そのレースが通過するまで待機すること。これに違反したクルーにはイエローカードを与える。

回漕中又は練習中にレース艇等に接触・衝突等したクルーにはイエローカードを与え、重大な場合はレッドカードを与え除外とする。

9. 警告（イエローカード）と除外について

指導や注意の対象となる違反よりも重いルール（要項、競漕規則等に定めるもの）違反をしたクルーに対して、審判は警告（イエローカード）を与えることができる。

同一ラウンド内で2回のイエローカード（フォルススタートを含む）を受けるとレッドカード（除外）となる。イエローカードは同じラウンド内（そのラウンドでのレースが成立するまで）は有効であるため、当該レースの延期又は再レースの場合にも適用される。

決勝Ⅰにおいてレッドカードを受けたクルーが、決勝Ⅱに出漕する場合、他のクルーとの公平を期するため、決勝Ⅰを正常な競漕速度でレースを漕了しなければならない。また、決勝Ⅰで代表決定戦の権利を得たクルーが、決勝Ⅱでレッドカード（除外）となった場合も同様に、決勝Ⅱを正常な競漕速度で漕了しなければならない。これらに違反したクルーは失格となることがある。

10. 故障について

出漕前及び回漕中に艇の故障が生じ、発艇定刻までに間に合わないと思われるときは、最寄りの審判員に申し出て許可を得ること。ただし、申し出があっても発艇定刻は概ね1レース程度しか変更しない。なお、許可なく発艇定刻に遅延したクルーは失格とする。また、修理が長引く場合は、そのクルーを棄権扱い（DNS）とすることがあるので、艇、オール、リガー等を十分に整備しておくこと。

11. レース中の注意について

自己のレーンを守らず、他艇に接触・妨害をする危険のあるクルーに対し、主審が注意を与えることがある。この場合、主審は白旗を掲げクルー名を呼んだ後、進むべき方向へ白旗を倒す。

特定のクルーがコースを外れ、衝突の危険がある場合、そのクルーのみ停止を指示する場合がある。この場合、白旗を掲げ「〇〇、止まれ」と指示するので、指示されたクルーは従うこと。

何らかの理由でレース全体を止める場合、主審は赤旗を振り、鐘を鳴らして「止まれ」と指示するので、その指示に従うこと。

また、レース中に極端に遅れたクルーを主審艇が追い越す場合がある。この場合、追い越されたクルーは主審艇の波を被ることもあるが、異議の申し立ては受け付けない。

12. フィニッシュ後の指示について

フィニッシュラインに到達した後、クルーは主審が旗を掲げるまでその場で待機すること。レースに対する異議がある場合は、主審が白旗を掲げる前に申し出ること。主審が赤旗を掲げた場合は、そのレースに関する疑義があるので、各クルーは主審から指示があるまでその場に待機しなければならない。

13. レース中の選手の落水及び転覆について

いかなるクルーも艇員を欠いてレースに参加することはできないが、レース中、故意によらず漕手が水中に落ち、その漕手を欠いたままフィニッシュラインに到達した場合、当該クルーは漕了したものと見なし、着順を付与する。

コックスを欠いてフィニッシュラインに到達したクルーは、失格となる。

シングルスカル以外でも、漕手が水中に落ちた後、自力で乗艇しフィニッシュラインに到達した場合には着順を認める。ただし、他者の支援を受け、もしくは岸等を利用して乗艇した場合は着順を認めない。

14. 無線通信機器等の使用禁止について

レースに参加するために出艇する艇内に、無線通信機や携帯電話等の通信機器類を持ち込むこと（使用の有無は問わない）及び岸から拡声器又は無線通信で指示を与えることは禁止とし、これに違反した場合は失格とする。

艇内マイクを使用する場合は、他のクルーに迷惑が掛からないよう音量に注意すること。

15. 異議申立てについて

レースに関するクルーから審判に対しての意義申立ては、当該レースにおいて主審から白旗が掲げられるまでに、クルーから挙手等の明示の方法で主審に申し出なければならない。

主審の決定に対して不服があるクルーは、当該決定の告知後 1 時間以内に、その所属団体の代表者もしくは代理人を通じるなどで、審判の資格を有する者 3 名（当該決定を下した審判以外の者）で構成される不服審査委員会に対し、不服を申し立てることができる。